

(9) 農村整備課



【継続】農地中間管理関係事業

概要

○農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を通じた、担い手への農地の集積・集約化による農業経営の効率化の推進

背景／課題

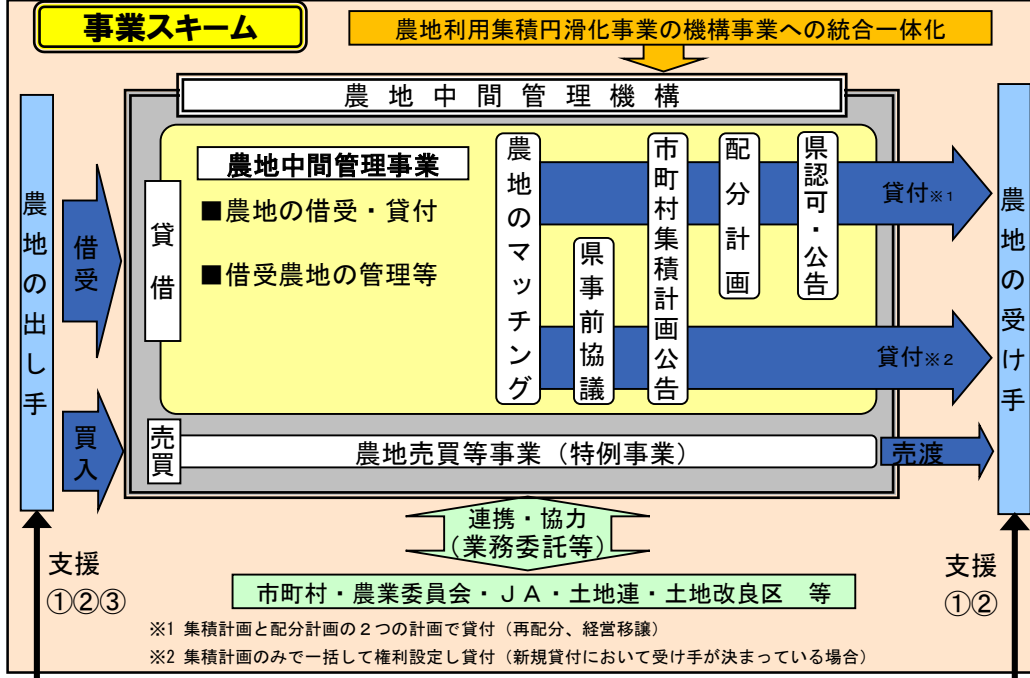
- 人口減少や高齢化に伴い、地域の農業者が減少
- 農業の競争力を高めるためには、担い手への農地の集積・集約化による規模拡大を推進することにより、生産性の向上及び担い手の育成・確保が必要
- 人・農地関連施策の見直しで示された機構の体制強化を踏まえつつ、関係機関と一体となった農地集積・集約を進める

農地中間管理機構

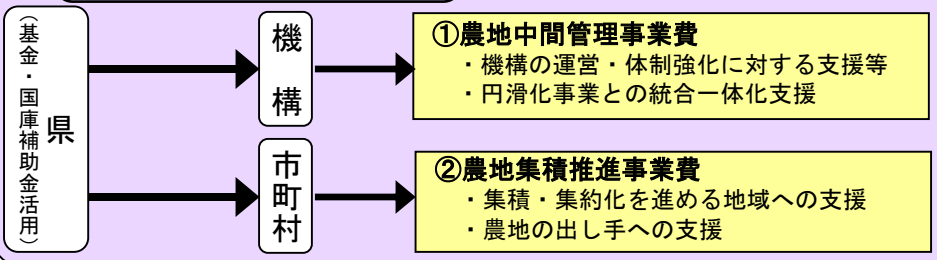
- 公益財団法人やまがた農業支援センターを農地中間管理機構に指定（平成26年4月1日）
- 市町村、農業委員会、JA、土地改良区等と機構・県など、関係機関の連携・協力により事業を推進
- 「人・農地プランの実質化」による将来の担い手を明確化、機構集積協力金の活用等により、担い手への農地集積・集約化
- 農地利用集積円滑化事業との統合一体化による、農地集積・集約化の推進
- 貸付実績・計画
 - ・平成26～2年度実績：16,079ha
 - ・令和3年度 計画：3,000ha
 - ・令和4年度 計画：3,000ha

農地中間管理事業費	予算額(当初)：212,819千円 事業期間：平成26年度～
農地集積推進事業費	予算額(当初)：247,169千円 事業期間：平成26年度～
農業構造改革推進基金積立金	予算額(当初)：2千円 事業期間：平成25年度～

事業スキーム



事業費の流れ



機構集積協力金交付事業

- ①地域集積協力金**
実質化した人・農地プラン策定地域等において、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付け、又は当該貸付と一体的に行われる機構を通じた農作業委託により農地の集積・集約化を図る地域に対して交付
- ②集約化奨励金**
実質化した人・農地プラン策定地域等において、機構からの転貸、又は機構を通じた農作業受託により農地の集約化を図る地域に対して交付
- ③経営転換協力金**（令和5年度終了予定）
機構に農地を貸し付けることにより、経営転換又はリタイアする農業者等に対して交付

事業目標

・担い手への農地集積率 R2（直近）67.5% ⇒ R6（目標）90.0%

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 農地中間管理担当
- 電話：023-630-3134

【継続】低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業

概要

○農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による低コスト・省力化など、担い手が効率的に営農できる基盤整備と併せた農地の集約化の促進

予算額（当初）：3,054,870千円

事業期間：昭和38年度～

背景／課題

- 【背景】
- 農業者の減少、高齢化、後継者不足の進行
 - 主食用米の需要量が減少している中で、「生産の目安」に基づく需要に応じた米づくりの実施
- 【課題】
- 需要に応じた米づくりによる農業所得の確保と収益性の向上を図るには、ブランド化に加え、低コスト・省力化が不可欠
 - 担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、米の生産コストの削減等を図るため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備が必要

事業内容

- 事業内容
- ①区画整理、②暗渠排水、③農業用排水施設、④客土、⑤農道
- ・大区画ほ場
 ・用排水路管路化
 ・用水管理の自動化
 ・地下かんがい

 により農作業を低コスト・省力化
- 事業主体 県
- 負担区分
 国50(55%)、県27.5%、地元22.5(17.5%)
 ※()内は中山間地域等
- 令和4年度実施地区 54地区
- ・継続地区 43地区
 - ・新規地区 11地区

事業効果

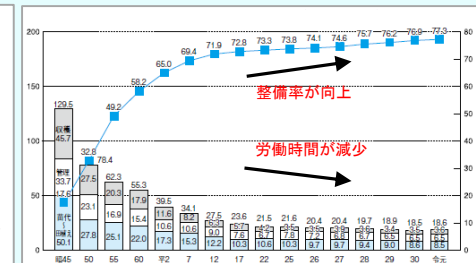
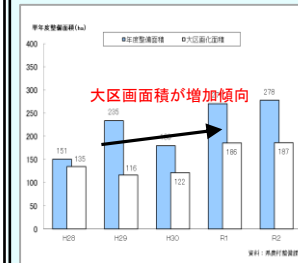
○大区画整備面積

・農地の大区画化



・農地整備面積と大区画面積

・水田整備率と稲作労働時間

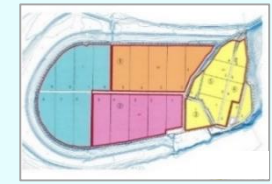


○担い手への農地の集約

鶴の子地区(新庄市)



担い手に集積・集約



事業目標

- ・農地整備実施地区の大区画整備面積（累計）R2（直近）3,934ha ⇒ R6（目標）4,700ha
- ・基盤整備実施した農地での担い手に集約化される割合（累計）R2（直近）82% ⇒ R6（目標）90%

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 農村整備担当
- 電話：023-630-2502

【継続】水田畑地化基盤強化対策事業費

概要

○高収益作物への転換による園芸作物の産地形成の加速化に向けた、水田の排水改良等の基盤整備の推進

予算額（当初）：67,377千円

事業期間：平成13年度～

背景／課題

【背景】

○主食用米の需要量が減少している中で、水田を活用した高収益作物への転換

○次世代を担う意欲ある農業者の定着・経営発展

【課題】

○生産者の高齢化や担い手不足が進行する中で、後継者不在のハウスや果樹園等の増加が懸念

○園芸産地の円滑な継承や新たな産地づくりに向け、関係機関の連携による団地整備が必要

事業内容

1. 水田畑地化基盤強化対策事業

園芸団地を支える水田の排水改良等の基盤整備を実施

(1) 事業内容

- ①基盤造成 ②暗渠排水 ③心土破碎 ④補助暗渠
⑤客土 ⑥地下かんがい施設 ⑦土壌改良
⑧交換分合 ⑨農作業道 ⑩用排水施設
⑪管理省力化支援等 ⑫その他必要と認められる工種

(2) 事業実施主体

県、市町村、土地改良区、農業協同組合等
県営は受益面積20ha以上、団体営は1ha以上

(3) 補助率（R3新規地区より）

	園芸団地Ⅰ型			園芸団地Ⅱ型			一般型		
	国	県	地元	国	県	地元	国	県	地元
団体営	50%	30%	20%	50%	22%	28%	50%	14%	36%
(中山間等)	55%	30%	15%	55%	22%	23%	55%	14%	31%

※令和2年度以前に採択された地区は従前の負担割合による。

2. 栽培実証ほ調査事業

園芸作物等の導入にあたり、栽培技術の習得等を支援

3. 令和4年度実施地区

基盤整備：県営：なし 団体営：継続2地区
栽培実証：継続4地区、新規6地区

事業効果

水田の排水改良等による園芸団地化

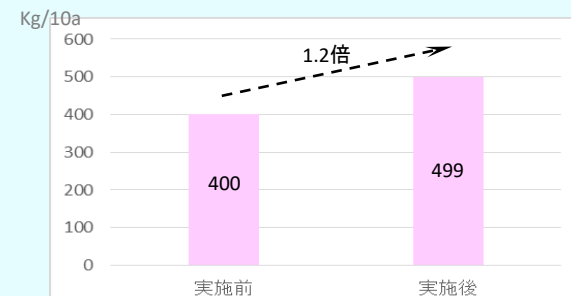


枝豆(川西町)

園芸団地の形成

谷地地区(川西町)

[枝豆の収量の比較(R1栽培実証より)]



事業目標

・水田畑地化整備面積（累計） R2（直近）2,798ha ⇒ R6（目標）4,000ha

問い合わせ先

■担当課：農村整備課 農村整備担当
■電話：023-630-2502

【継続】防災減災事業費

概要

○農業用ため池等の機能強化による自然災害被害の未然防止とソフト・ハードを組み合わせた防災減災対策の推進

予算額（当初）：3,194,852千円

事業期間：昭和48年度～

背景／課題

背景

- 平成30年7月豪雨により西日本を中心に多くのため池が決壊
 - ・防災重点農業用ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が発生
 - ・上記を契機とした防災重点農業用ため池の再選定の実施
- 全国的な豪雨（災害リスク）の増大
 - ・本県では、平成30年8月の庄内地域、令和2年7月の県内全域での記録的な豪雨により、農地・農業用施設に甚大な被害が発生するなど、災害リスクが増大

課題

- ため池の耐震診断及び必要に応じた耐震補強を推進
- 再選定により増加した防災重点農業用ため池の防災減災対策の着実な実施
- 豪雨による溢水被害等を防止する用排水施設等の改修

事業内容

- 1 ハード事業
 - ため池整備
自然災害を防止するために行うため池の整備
【継続25地区、新規2地区】
 - 用排水施設整備
断面不足や老朽化した用排水路の改修
【継続16地区、新規2地区】
 - 農業用河川工作物等応急対策
老朽化等により不具合の生じている農業用河川工作物の改修、撤去
【継続1地区】
 - 特定農業用管水路等特別対策
石綿等が使用されている農業用管水路等の撤去・改修
【継続7地区、新規1地区】
- 2 ソフト事業
 - ため池緊急防災環境整備（団体営）
監視カメラや水位計等の観測機器設置
【新規1地区】

事業効果

- 造成後約40年が経過し、経年劣化の著しい大江町の「最上堰頭首工」では、令和元年度に改修整備を完了し、令和2年7月豪雨による最上川の増水においても被災を受けることなく、関係6市町の農地へ農業用水を供給している
- 堤体からの漏水により決壊の恐れがあった上山市の「松沢ため池」では、平成30年度に改修整備を完了し、安全・安心な環境で営農を継続している

頭首工の整備例



【大江町ほか5市町】農業用河川工作物（頭首工）の整備

老朽ため池の改修例



【上山市】ため池堤体・取水施設の改修と洪水吐の整備

事業目標

・優先する防災重点農業用ため池の対策実施率 R3（直近）45.1% ⇒ R6（目標）80%

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課
農村防災担当
- 電話：023-630-2416

【継続】基幹水利施設ストックマネジメント事業費

概要

○農業水利施設の機能を将来にわたり安定的に発揮するための、基幹的農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効率的な保全管理の推進

予算額（当初）：1,067,602千円

事業期間：平成20年度～

背景／課題

【背景】

- 本県の基幹的農業水利施設（受益面積100ha以上）は856施設
- 農業水利施設の多くは、昭和40年から50年代に整備され、老朽化の進行が顕著
- これまでに造成された施設の多くが標準的な耐用年数を超過
- 老朽化した施設の損壊による用水不足、農作物の減収等が懸念
- 揚水機場の緊急停止や送水管の破裂など、突発的な事故の発生が増加傾向

【課題】

- 限られた予算の中で、効率的な施設の機能維持・保全の推進が必要

事業内容

- 1 基幹水利施設ストックマネジメント事業
国営、県営土地改良事業により造成された施設の補修・更新の対策工事
【継続11地区、新規1地区】
- 2 機能診断・保全計画の策定
施設の劣化状況等を調査し、中長期的視野に立った保全計画を策定（当計画に基づきストックマネジメント事業を実施）
【機能保全計画策定：18施設】
- 3 突発事故対応
農業水利施設の劣化に起因して発生した突発事故の緊急補修工事
要件：県造100ha以上
団造 10ha以上

事業効果

○保全計画に基づき計画的な対策工事を実施した結果、深刻な施設の機能停止等が回避され、安定して農業用水が確保された

- 令和3年度まで実績
保全計画策定：488施設
対策工事施設：154施設

□ 対策工事の実施事例

【対策前】



〈分水工〉



【対策後】



〈送水管〉



事業目標

・基幹水利施設における保全計画策定箇所数 R2（直近）458箇所 ⇒ R8（目標）548箇所

※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2497

【新規】やまがた田んぼダム推進事業費

概要

○近年の気候変動による豪雨災害の頻発化を踏まえた、流域治水対策として有効な「田んぼダム」（貯留機能）の広域的な取組拡大を図るための周知活動の推進

予算額（当初）：5,700千円

事業期間：令和4～6年度

背景／課題

背景

- 近年、全国的に豪雨による災害が頻発
 - ・国による流域治水プロジェクトの策定
 - ・流域関係者連携による総合的な対策の推進
 - ・流域治水への地域住民の理解が不足
- 既存の施設を活用した流域治水
 - ・豪雨に備えた農業用ダムでの事前放流による洪水調整容量の確保
 - ・水田が有する雨水の貯留機能（特に水田の貯留機能に大きな期待）

課題

- 水田の貯留機能効果は下流域で発現するため取組農家のメリット感が薄い
- 集落と農地の位置関係や経路等により河川への流出ピークに差異が発生するため、地区ごとの詳細条件の把握が必要
- 作物生育に影響を与えない範囲での取組が必要

事業内容

- 1 田んぼダム連携事業
 - 事例集作成
 - ・県内及び隣接県外における田んぼダムの取組事例集の作成
 - 周知推進活動
 - ・県内7ブロックでの周知活動の実施（地域住民等を対象としたワークショップ開催）
 - 推進組織運営
 - ・営農への影響を回避するための排水調整板に関する技術的な検討
 - ・田んぼダムに関する情報共有発信
 - ・現地研修会等の開催（県内・県外）
- 2 田んぼダム貯留機能効果検証事業
 - 貯留機能効果の実証ほ場設置
 - ・設置位置及び排水調整板の検討
 - ・実証ほ場設置1管内2か所（15ha×2）
 - 調査解析
 - ・流量観測（自動水位計による観測）
 - ・湛水シミュレーション解析

事業効果

- 集中豪雨を一時的に水田に貯留することにより流出ピークが抑えられ、下流域での冠水被害リスクの軽減が図られる
- 流域関係者との連携強化や地域住民への周知推進活動により、流域治水に対する理解と防災意識の高揚が図られる



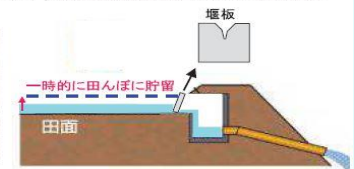
豪雨による洪水ピーク時の排水路の溢水状況



R2.7月豪雨におけるポンプ場冠水状況

水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。



事業目標

・田んぼダム取組面積 R2（直近）1,599ha ⇒ R8（目標）6,377ha

※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2497

【継続】県営地域用水環境整備事業費

概要

○土地改良施設の維持管理費等の低減に向けた、農業水利施設の活用による小水力発電施設の整備

予算額（当初）：299,470 千円

事業期間：平成24年度～

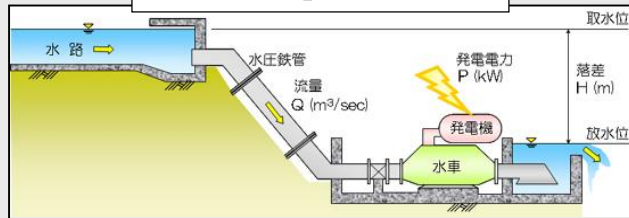
背景／課題

○農業水利施設は、電気料金の値上げや施設の老朽化に伴う整備補修費などにより維持管理費が増大し、施設の適正な管理が難しくなっている
○本県のエネルギー戦略における再生可能エネルギーの導入促進



豊かな農業用水と整備された農業水利施設等の地域資源を背景に、小水力発電を導入し、売電収入により施設の維持管理費を低減

小水力発電のイメージ図



事業内容

- 県営地域用水環境整備事業実施 8地区 (R4継続 2地区、R3まで完了 6地区)
- 供用開始済の小水力発電施設7施設
野川(2)、白川、日向川、月光川、大井沢庄内赤川

補助率

国 50% 県 25% その他 25%

実施地区

- | | |
|-------------|---------|
| ①野川地区 (2か所) | H24～R1 |
| ②白川地区 | H26～H30 |
| ③日向川地区 | H26～H30 |
| ④月光川地区 | H26～R2 |
| ⑤大井沢地区 | H26～H30 |
| ⑥庄内赤川地区 | H26～R2 |
| ⑦新庄地区 | H28～R4 |
| ⑧笹川地区 | H29～R5 |

事業効果

○事業効果

- ①土地改良施設の維持管理費低減
- ②地域の農業用施設や公共施設への電力供給を通じた地域振興・活性化
- ③分散型電源や非常時の電源としての活用
- ④エネルギーや環境保全の学習の場と環境保全意識の醸成
- ⑤エネルギーの石油依存度の低減や二酸化炭素排出削減

「日向川小水力発電所」(平成30年7月完成)



事業目標

・小水力発電出力の合計（累計） R3（直近）1,927kw ⇒ R6（目標）2,573kw

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2497